

概 要

全国でコミュニティ・スクールの導入が進んでいる。登米市では、平成31年度までに市内全小・中学校をコミュニティ・スクールにするとしており、平成25年度から段階的にコミュニティ・スクールや導入推進校が増えている。本研究では、これまでの本校のコミュニティ・スクールに関わる活動から見えてきた成果や課題を明らかにし、学校支援活動による運動実践事例を通して、学校運営協議会の運用について考察していく。

1 主題設定の理由

平成30年度登米市教育基本方針ではコミュニティ・スクールの推進が示されている。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会が設置されている学校のことを指し、地域とともにある学校づくりを進める仕組みである。具体的には、家庭・地域・学校が熟議を通して目標を共有し、知恵や意見を出し合い、学校運営に反映させる制度である。登米市では、平成31年度までに市内の全小・中学校をコミュニティ・スクールにする準備を進めている。

登米市が、コミュニティ・スクール導入に向けて取り組むことになった背景として、1つ目に、社会の変化が挙げられる。全国的に急激な少子高齢化が進んでおり、登米市も例外ではない。平成11年度に約1万人いた児童生徒が、平成28年度には約6,200人となり、17年間で4割近くの児童生徒が減っている。また、地域社会とのつながりや支え合いの希薄化、家族形態の変化や労働形態の変化による子育てに不安を抱える保護者の増加などの実態もある。2つ目として、児童生徒の変化が挙げられる。規範意識の低下や生活習慣の乱れによる学習意欲や体力・気力の低下、多様化する問題行動の発生や不登校児童生徒の増加などが課題になってきている。3つ目として、平成23年に発生した東日本大震災との関わりが挙げられる。東日本大震災では、登米市も大きな被害を受けた。家屋の損壊により、公民館等で避難所生活を余儀なくされた住民も多数おり、そこでの共同的な生活を通して、地域との横のつながりの大切さを改めて考えさせられた住民も多かった。このことは、地域に根ざした教育活動の展開の必要性を強く感じさせられた出来事であり、地域とともにある学校づくりについて考えていくきっかけにもなった。このようなことから、登米市の将来を担う人材を育成するためには、社会総がかりでの教育を実現しなければならないという考えから、その有効な手立ての1つとして、市内全小・中学校に学校運営協議会制度を導入し、コミュニティ・スクールに指定していくことにしたという経緯がある。

以上の流れを踏まえて、本校は登米市教育委員会より、コミュニティ・スクール導入推進校として、平成28年度から2年間の指定を受け、平成30年4月1日より正式にコミュニティ・スクールとなった。また、平成27年度からは、地域と学校が合同で行う西野コミュニティ・米岡小学校合同運動会や合同防災訓練の実施、校庭に土俵や一輪車練習場を作る活動、地域住民による校庭の環境整備など、様々な事業を学校と地域が協働で進めており地域の方々が積極的に学校に関わっている。

学習指導要領（平成29年3月告示）総則では、学校運営上の留意事項として「家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携」が求められ、その際に「教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めること」が挙げられている。先に述べた、コミュニティ・スクール導入推進校としての2年間や過去の教育活動などを振り返ると、本校の教育活動は、人的、物的な面で多くの協力を得ながら、家庭や地域との連携を通して、協働で進めていくことができたと感じている。

本校は、体力・運動能力の面で課題がある。このことは、体力・運動能力テストの結果や学校評価アンケートの結果から見ても分かる(図1)。また、登米市では肥満度の高さも課題の1つであり、本校児童にもその傾向は当てはまる(図2、図3)。このような点を改善するために、まずは体育の授業を充実させていくことを全職員で共有した。具体的には、各学年で体育の学習カードを使用しながら授業を進めること、その学習カードや体力・運動能力テストの結果を蓄積し、いつでも確認できるように全校児童分の体育用ファイルを準備すること等を話し合い、実践している。そうした中、昨年度末に行われた学校運営協議会準備委員会でも、本校児童の課題である体力面や肥満傾向について話題が挙がり、放課後の時間を活用して何かできないだろうかという話し合いをした。本校は午前5時間制の日程を取り入れており、放課後の時間が設定しやすい特徴がある。ここでは放課後を、帰りの会が終了する15時から下校バスが発する16時までの1時間と捉える。そうした時間を外遊びや運動に充てる児童を増やし、運動意欲の向上につなげたいという学校の思いがある。しかし、現時点では実際に外遊びや運動を行っている児童は固定化しており、全校的に進んで運動しているという状況には至っていない。そこで、学校と地域がこれまで培ってきた協働体制を本校の課題の改善に生かせるのではないかと考えた。このことについて、宮城県の平成30年度学校教育の方針と重点では教育施策の基本方向において、健やかな体の育成として「学校・家庭・地域の連携・協働のもと、教育活動全体を通じて子供たちの心身の健康の保持増進を図る」こと及び「体を動かす楽しさや喜びを感じることを通して運動習慣の定着につなげるとともに、学校体育の充実を図り、体力・運動能力の向上に取り組む」ことが示されている。放課後運動遊びの支援、運動の場づくり、ゲストティーチャーを招いての体育の授業など、様々な場面において地域の教育力を生かし、学校と地域が協働で進めていくことで、児童は運動に親しみ、進んで体を動かすようになるのではないかと考える。

このように、コミュニティ・スクールのよさを生かして、学校や地域の課題の改善に取り組んでいくためには、地域の方々にその課題を周知し、情報を共有していく必要がある。学校と地域が話し合いをする場として、学校運営協議会の熟議がある。熟議とは、多くの当事者による熟慮と討議を重ねながら課題解決を目指す対話のことで、活発な議論によりの確に多くの人の意見を反映することができる。しか

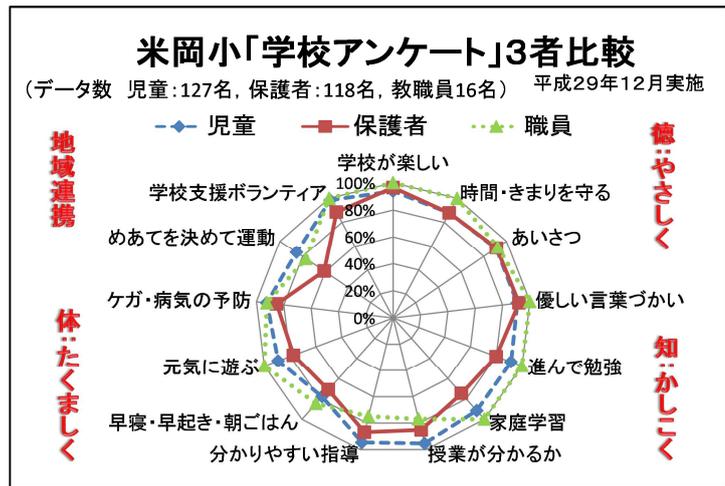


図1 平成29年度学校評価アンケート結果について

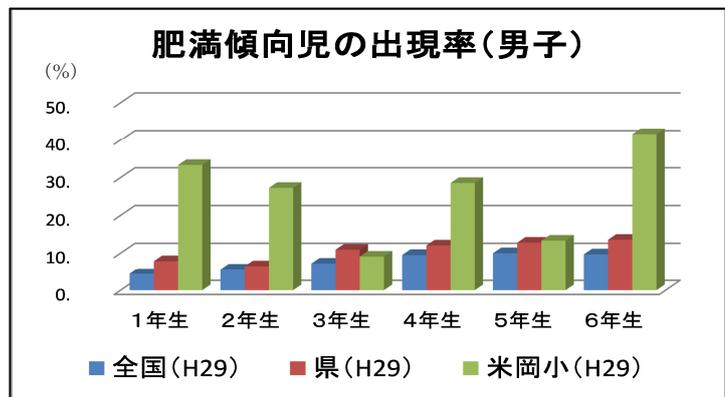


図2 男子の肥満傾向児出現率について

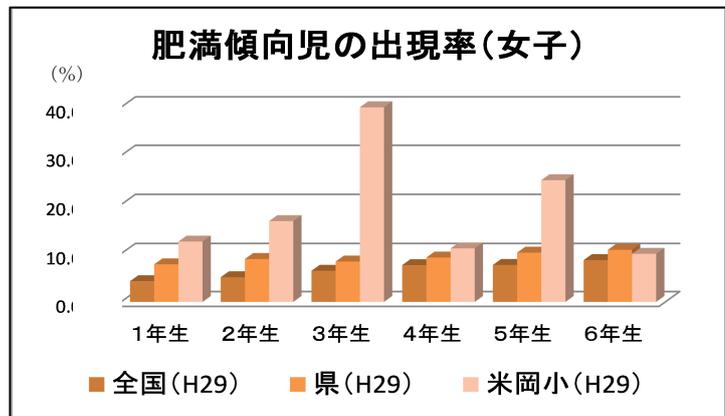


図3 女子の肥満傾向児出現率について

し、学校運営協議会制度が導入されて間もないこともあり、学校によって話合いの内容や会の進め方に差があるなど、運営上の課題や改善すべき点があるのではないかと考える。そこで、本研究では、運動実践を伴った地域の学校支援活動を基に、児童の健全な体の育成を目指しながら、学校運営協議会の運用について探っていきたいと考える。そして、将来的には、この取組を地域の活性化やボランティアのやりがいにもつなげていきたい。このような考えから、本主題を設定した。

2 研究目標

コミュニティ・スクールに関する調査・分析や運動実践を伴った学校支援活動を通して、児童が運動に親しむようにするとともに、学校運営協議会の運用について考察していく。

3 研究仮説

コミュニティ・スクールにおいて、以下のような手立てを講じていけば、児童は運動に親しむようになり、学校運営協議会のよりよい運用の仕方について明らかになるだろう。

- (1) 文献研究を通して、国や登米市のコミュニティ・スクール導入の背景や経過、コミュニティ・スクールに関わる関係法規、導入している学校の事例などを調べる。
- (2) 本校で作成した、コミュニティ・スクール導入等促進事業に関する実績報告書を分析し、本校のコミュニティ・スクールの成果と課題を明確にする。
- (3) 本校児童を対象とした実態調査や、教職員、地域の方を対象とした意識調査の実施、分析を通して、それぞれの立場でのコミュニティ・スクールに対する認識や、成果と課題を見いだす。
- (4) 児童が運動に親しむことを目的に、地域の協力を得て、運動実践を伴った学校支援活動やその計画立案を行う。
- (5) 運動実践を伴った学校支援活動の計画や実践、運営等の面から、学校運営協議会の運用について考察する。

4 研究の対象と方法

4. 1 研究対象

登米市立米岡小学校学校運営協議会、全校児童及び全教職員、地域の方（学校ボランティア等）

4. 2 研究方法

- (1) コミュニティ・スクールに関する文献研究による理論研究
- (2) 米岡小学校作成のコミュニティ・スクール導入等促進事業に関する実績報告書等の分析
- (3) 児童の実態調査及び教職員、地域の方の意識調査の実施、分析
- (4) 運動実践を伴った学校支援活動の計画立案及び実践
- (5) 学校運営協議会への参加と記録
- (6) 米岡小学校運営協議会モデルプランの提案
- (7) 研究仮説の検証と研究のまとめ

5 研究の概要

5. 1 研究主題及び副題について

5. 1. 1 「学校運営協議会」について

学校と地域が連携・協働するために、学校は「地域に開かれた学校」から一歩踏み出し、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民・保護者と共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」へと転換していく必要がある。前述したとおり、コミュニティ・スクールは、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組

むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための制度である（図4）。この制度を導入することにより、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことができる。

コミュニティ・スクールに設置される学校運営協議会には、法令上、主に3つの機能がある。1つ目は、「校長が作成する学校運営の基本的方針の承認をすること」であり、3つの機能の中で唯一の必須事項である。2つ目は、「学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること」である。3つ目は、「教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができること」である。登米市では、3つ目の機能に関しては採用していない。更に、教育再生実行会議や中央教育審議会答申の議論を踏まえ、学校運営協議会の設置を促進していくために、平成29年3月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、学校運営協議会の設置やそ



図4 米山町域コミュニティ・スクールイメージ図
出典 「米岡小学校コミュニティ・スクールリーフレット」より

こでの協議結果に関する情報を地域住民に提供することが努力義務化された。このように、学校運営協議会制度は、地域住民や保護者が一定の権限と責任を持ち、当事者意識を分かち合い、学校運営に参画する仕組みである。地域とともにある学校の運営に備えるべき機能として、「熟議」「協働」「マネジメント」の3つがある。学校運営協議会は、学校と地域が展望や課題、情報等を共有し、熟議し、意思を形成する場であり、学校と地域が相互に連携・協働していくための基盤となるものである。

5. 1. 2 「運用についての考察」

学校運営協議会の制度や仕組みについては前述したとおりであるが、取り組み方、運用の仕方については定められた規定等があるわけではない。例えば、学校運営協議会を開催する回数、組織の作り方、参加者（運営委員）の選出の仕方、会議（熟議）の持ち方や内容、提案の仕方、地域への周知の仕方、学校支援活動の決定の仕方や実施するまでの過程などは、各校の特徴を生かせるように自校化されており、運用は学校に任されている。そこで、本研究では、本校の実績報告書の分析等、学校運営協議会を含めたこれまでの本校のコミュニティ・スクールに関する取組をまとめるとともに、実際に学校運営協議会に参加することで、成果と課題を明らかにし、学校運営協議会の運用について考察していく。

5. 1. 3 「運動実践を伴った地域の学校支援活動」について

前述したとおり、本校はコミュニティ・スクール導入推進校として、平成28年度から2年間、コミュニティ・スクールの正式導入に向けた準備を進めてきた。また、コミュニティ・スクール導入推進校になる以前から、地域の方々が積極的に学校に関わっており、多くの学校ボランティアにより学校支援活動が実践されてきた。学校支援活動の具体例としては、合同運動会、合同防災訓練、土俵や一輪車練習場を作る活動、校庭の庭木のせん定などの環境整備、読み聞かせ、ミシンなどの家庭科指導、生活科「昔の遊び」でのゲストティーチャー、登下校や行事の際の安全面での見守り、地域に伝わる踊り（米岡音頭）の指導、夏休み学習の支援、学校田の貸出し及び管理、田植えや稲刈りの指導、図書の貸出しや整理などが挙げられ、昨年度だけでも活動回数は延べ 259回、活動者数は延べ 359名となり、多くの方々

より協力や支援を頂いている（表1）。

こうした多くの学校支援活動を踏まえ、本校の抱える課題である体力・運動能力に関わる内容という視点で本研究を考える。そこで本研究では、運動実践を中心に据え、運動に関わる学校支援活動に焦点を当てて、児童が運動に親しみを持って取り組むことができるようにプログラムを考えたり、地域と連携したりしながら、計画や実践を進めていく。そうした中で、児童の健全な体の育成を目指しながら、活動全般の過程を追い、研究主題である学校運営協議会の運用について迫っていく。

表1 平成29年度の学校支援ボランティアについて

項目	回数	延べ人数	内容
学習支援活動	23	65	読み聞かせ、田植え指導、稲刈り指導、脱穀作業の指導、夏休みの学習支援、地域の偉人（丸山権太左衛門）の学習指導、ミシン指導、昔遊び指導、焼き芋の火の管理
登下校安全確保	202	204	スクールガード（登下校時の見守り）
学校行事の協力	8	21	交通安全教室の補助、地域の踊り（米岡音頭）の指導、持久走コース練習の見守り、持久走大会見守り
環境整備・清掃	22	65	図書の貸出しや整理、植木のせん定
技術指導等	4	4	陸上指導
合計	259回	359名	

5. 2 実態調査

5. 2. 1 調査のねらい

コミュニティ・スクールに関する児童の実態調査や、教職員・地域の方の意識調査の実施、分析を行うことで、本研究の方向性と手立ての有効性について考察する。活動前と活動後の児童の変容を見るために、児童には2回の調査を行う。また、教職員及び地域の方に対しては今年度の最終活動後に調査を行い、活動を振り返っての成果や次年度に向けた課題等について意見をもらう。

5. 2. 2 調査対象

登米市立米岡小学校全校児童、教職員、地域の方（学校運営協議会委員、学校ボランティア等）

5. 2. 3 調査期日

平成30年7月中旬（児童対象）、11月下旬（児童、教職員、地域の方対象）

5. 2. 4 調査の方法及び内容

- (1) 調査回数 児童は2回、教職員及び地域の方は1回
- (2) 調査方法 質問紙法（選択肢式・記述式）

5. 2. 5 調査結果及び分析（1回目、児童対象）

平成30年7月に登米市立米岡小学校全校児童を対象に実施した実態調査から、本研究の方向性である運動や肥満に関わる設問を取り上げ、結果を以下にまとめた。また、コミュニティ・スクールとなった本校で生活を送っている児童が、地域の人との関わりについてどのように捉えているかを把握するための設問についても、以下にまとめた。

図5に示した運動に対する実態調査を見ると、「運動することは大切だと思う」という設問について、96%の児童が「とても思う、まあまあ思う」という回答をしている。また、「毎日運動をしている」という設問では、84%の児童が「とてもしている、まあまあしている」と回答している。ほとんどの児童が運動することは大切だ

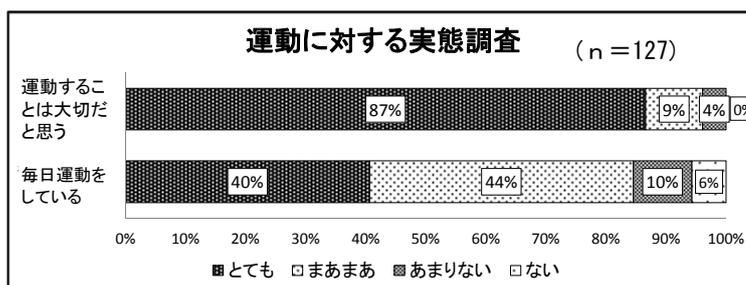


図5 運動に対する実態調査について

という認識を持っていることが分かる。実際に毎日運動している児童の割合は、運動の大切さを認識している児童の割合よりは少ないものの、8割以上の児童が運動していると回答していることから、多くの児童に運動機会があることが分かる。しかし、そのような結果が出ているのにもかかわらず、体力・運動能力の低さや肥満出現率の高さという課題があるのも事実であることから、児童にとって運動量や運動強度が十分でないという可能性や、運動以外の生活習慣にも課題となる点があるという可能性が見えてくる。

「放課後15時から16時まで何をしていますか」という設問では、「運動や外遊びをしている」と回答した児童は半数に届いていないことが分かり、4割弱の児童が「すぐに帰る」という回答をしている(図6)。また、「家に帰ったら、どんな遊びをしていますか」という設問では、「ゲームやテレビ」と回答した児童が57%おり、「運動や体を動かした遊び」と回答した児童は25%であった(図7)。これらの結果から、本校児童は午前5時間制の日程により放課後の時間が取りやすい環境にあるが、その時間を有効活用しているとは言い難く、多くの児童が早めに帰宅し、家庭ではゲームを中心とした遊びを行っていると推察できる。

図8に示した間食の習慣についての項目では、「帰宅後に必ずおやつを食べる」と回答した児童は64%だった。気になる点としては、「夕食後にも、おやつなどを食べる」と回答した児童が40%もいたことである。こうした食習慣や前述した放課後の生活の様子が、本校の課題の一因になっていることが推察できる。

図9に示した地域の人との関わりについて、「地域の人に進んで挨拶をしている」という設問では、93%の児童が肯定的な回答をしており、児童にとって地域の方が身近な存在であることがうかがえる。これは、本校のコミュニティ・スクールとしての多くの教育活動に、地域の方と一緒に取り組んできた成果だと捉えることができる。「地域の人とよく話をしている」という設問、及び、「地域の人と一緒に活動することが多い」という設問では、4割以上の児童が肯定的な回答をしている。地域の方々と一緒に取り組む放課後運動遊びを進めていくことで、更に肯定的な回答が増えると予想できる。児童と地域の方々、双方にとってよい活動となるように、実践を進めていきたい。

5. 3 指導対策

5. 3. 1 本校のコミュニティ・スクールの取組に関する調査

コミュニティ・スクールに関する文献を読むと、全国に様々な事例や取組があることが分かる。早い段階からコミュニティ・スクールを導入している学校では、導入による成果や課題が出てきている。登

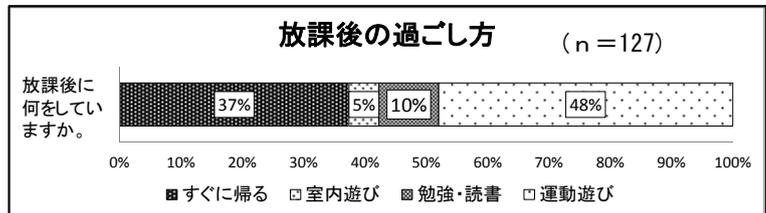


図6 放課後の過ごし方について

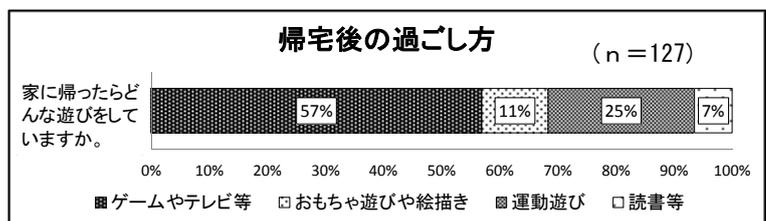


図7 帰宅後の過ごし方について

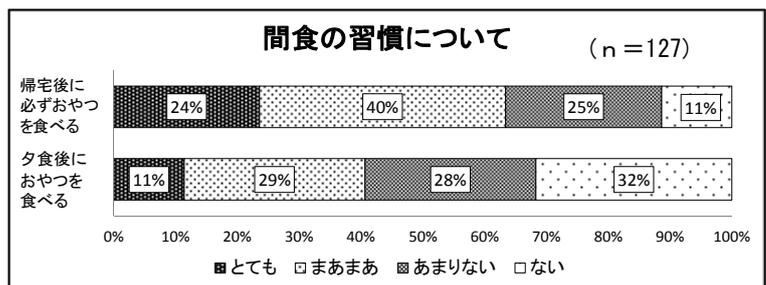


図8 間食の習慣について

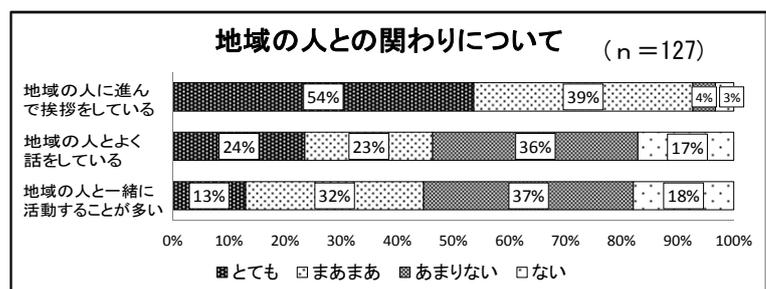


図9 地域の人との関わりについて

米市では、平成25年度からこれまで、コミュニティ・スクールを段階的に導入してきており、本校では2年間の準備期間を経て、今年度から正式導入となり、今後もコミュニティ・スクールとして様々な取組を進めていく。そこで、本校のコミュニティ・スクールの成果と課題について調査していくことで、今後の取組やよりよい方向性の提案に生かしていただけるのではないかと考えた。以下の2点により、調査していく。

(1) 関係者への聞き取りによる調査

昨年度までのコミュニティ・スクールの関係者（教職員、学校運営協議会の委員等）に、昨年度の取組の様子や話題に挙げた点などを聞き取り、把握していく。

(2) 実績報告書による文献研究

コミュニティ・スクールの正式実施を前に、登米市内の各小・中学校ではコミュニティ・スクール導入等促進事業に取り組み、年度末に実績報告書(学校によっては実践報告書や研究報告書)を作成している。本校で発行した実績報告書を精読することで、本校のコミュニティ・スクールに関するこれまでの取組を振り返り、まとめていく。また、本校のホームページには、これまでの取組について資料となる情報が掲載されているので、活用していく。

5. 3. 2 運動実践を伴う学校支援活動の計画立案及び実践

本校の学校課題である体力・運動能力について、コミュニティ・スクールのよさを生かして改善を試みる。学校課題の改善とは、児童の運動能力に関わる数値を上げることを目的とするのではなく、児童が運動に親しみ、健全な体の育成に向かうことに主眼を置いていく。地域の協力を得て、運動実践を伴った学校支援活動を計画立案し、進めていきたい。この運動実践を伴う学校支援活動を「放課後運動遊び」と名付け、以下の流れで実践を行っていく。

(1) 放課後運動遊びの計画立案

学校ボランティア等を活用した放課後運動遊びを計画していく。運動実践を伴った学校支援活動は放課後運動遊びの支援以外にも、運動の場づくり、ゲストティーチャーを招いての体育の授業など、様々な活動場面が想定されるが、今回は地域人材を活用した放課後運動遊びやその計画立案に絞って考えていく。放課後運動遊びの計画を行う際は、児童がどんな運動遊びをしたいと思っているのかを把握するためにアンケートを実施し、そのアンケート結果も考慮しながら決定していく。

(2) 学校運営協議会による熟議

計画立案した放課後運動遊びを実践するためには、地域の方々に内容を周知し、協力をいただく必要がある。そこで、計画した内容を学校運営協議会の議題として、熟議を行っていく。熟議では、よりよい放課後運動遊びになるように、活発な意見交換ができるようにしていきたい。

(3) 実践

熟議で決まったことを基に、放課後運動遊びの実践を行っていく。また、実践に当たり、活動の予定表を作成して地域の全戸に配布することで、活動の周知を図るとともに、児童と一緒に活動したいという保護者や地域の方を募る。

5. 3. 3 実践した放課後運動遊びの振り返り

以下のように、実践した放課後運動遊びを振り返り、その成果と課題を明らかにしていく。

(1) 放課後運動遊びを実践した結果、運動に対する親しみに関して、児童の思いや考えがどのように変容したのかを調査する。質問紙により、地域の方々と取り組んだ放課後運動遊びについて児童に質問し、結果をまとめていく。

(2) 学校運営協議会で議題として挙げたところから、熟議を経て、放課後運動遊びに至った過程を記録し、まとめていく。

5. 3. 4 放課後運動遊びの実践を基にした学校運営協議会の運用についての考察

活動の振り返りを基に、放課後運動遊びの計画立案や実践、運営等の面から、学校運営協議会の運用について考察していく。本校教職員及び学校運営協議会の委員の方々を対象に、質問紙によるアンケートを行い、今回の取組について意見をもらう。これまでのまとめと登米市の成果と課題も踏まえて、学

校運営協議会の運用について考察し、よりよい学校運営協議会を目指して、米岡小学校運営協議会モデルプランを提案する。

5. 4 活動実践と考察

5. 4. 1 本校のコミュニティ・スクールの取組に関する調査について

平成28年度と29年度の本校のコミュニティ・スクールに関する取組を、実践報告書と関係者への聞き取りにより調査した。1年目の主な取組は、組織づくりであった。本校には、コミュニティ・スクール準備委員会が立ち上げられ、本校を含む登米市米山町域の3つの小学校と米山中学校で、米山町域コミュニティ・スクール連絡協議会が組織された。2年目には、各学校に学校運営協議会準備委員会が設立され、年間3回の会議が持たれた。この会議により、各学校の学校課題等が話し合わせ、コミュニティ・スクールだよりの発行等により、教職員や保護者等にも会議の内容等が周知された。本校の平成29年度の3回目の学校運営協議会準備委員会では、コミュニティ・スクール正式導入に向けて学校課題等が話し合わせ、本校の課題が体力・運動能力面にあることや放課後の時間を活用して何かできないかという点が検討課題として挙げられた。このことは、平成29年度コミュニティ・スクールだより第4号にも記載されており、実際に学校運営協議会準備委員会に参加した複数の関係者からもこの内容で話合いが持たれたことや学校と地域が進む方向性を共通認識したということを確認することができた。放課後運動遊びはこの会議による話合いが基になっていると言える。

5. 4. 2 放課後運動遊びの計画立案及び実践について

(1) 放課後運動遊びの計画立案について

本校児童の課題や昨年度の学校運営協議会準備委員会での話合いを基に、放課後運動遊びを計画立案した。7月には、本校児童の実態を把握するためにアンケートを行ったが、その中に児童がどんな遊びをしたいと思っているのかを把握するための質問項目を設け、アンケートを実施した。そのアンケートの結果から放課後運動遊びの内容を決定していった。

(2) 学校運営協議会による熟議について

今年度第1回目の学校運営協議会が7月30日に行われ、その場に参加した。会では、計画した放課後運動遊びを提案し、内容を説明した。この学校運営協議会の熟議で放課後運動遊びが承認され、9月から実施することが決定した。

(3) 実践

① 活動の周知

放課後運動遊びの実践に当たり、放課後運動遊びの予定表を作成して地域の全戸に配布した。これにより、放課後運動遊びの周知を図り、児童と一緒に活動したいという保護者や地域の方を募った。また、学校・地域連携コーディネーターに依頼し、放課後運動遊びに参加してもらえるような地域人材をボランティア登録している方の中からリストアップしてもらい、連絡調整していただいた。地域の公民館やスポーツクラブにも足を運び、活動の趣旨説明と協力の依頼を行った。

② 運動遊びの試行実践

放課後運動遊びの9月からの本格実施を前に、試行することで見えてくることもあるだろうという考えから、夏休み中に2回の試行を行うことにした。夏休み中の活動であることを踏まえ、今回の試行は高学年児童の希望者を参加対象とした。今回の参加対象である高学年児童全員にチラシを配布し、試行の日時等の周知や参加の呼び掛けを行った。試行は次のような日程で2回行った。

・試行1：ドッジボール遊び

活動日時：平成30年7月30日（月）午前8時45分から午前9時30分まで

活動場所：登米市立米岡小学校校庭

参加人数：児童10名（5年生2名、6年生8名）、教職員3名

・試行2：キャッチボール遊び

活動日時：平成30年8月3日（金）午前8時45分から午前9時30分まで

活動場所：登米市立米岡小学校校庭

参加人数：児童3名（6年生3名）、教職員4名、地域の方2名

夏休み中にもかかわらず、試行1のドッジボール遊びには10名の児童が集まった。しかし、その4日後に行った試行2のキャッチボール遊びに集まった児童は3名だった。活動を周知するためのチラシを配布してから試行までに時間が空いてしまったという反省が残った。本格実施の際には、児童に活動内容を周知したり、声掛けをしたりする方法やタイミングも、しっかりと考えていかなければならないという思いを持った。このような反省点も残ったが、初めて、児童、地域、教職員が一緒になって活動することができたという点では、本格実施に向けて一歩進むことができた活動となった。

③ 放課後運動遊びの実践

9月から11月にかけて行った放課後運動遊びでは、事前のアンケートを基に12種目の運動内容を取り入れた。予定していた実施回数は20回であったが、学校行事等との兼ね合いにより、実際は15回の実施となった。参加者延べ人数は、児童362名、教職員50名、地域15名となり、合計427名であった（詳しくは、補助資料「放課後運動遊びの予定と結果」に記載）。回を重ねるごとに、放課後運動遊びが児童に浸透していく様子を感じられ、児童が、友達、教職員、地域の方々と共に楽しく運動する様子が見られた。

5. 4. 3 実践した放課後運動遊びの振り返りについて

11月中旬に、全校児童、教職員、地域の方（放課後運動遊びに参加したボランティアや学校運営協議会委員等）を対象にアンケートを実施した。児童対象のアンケートについては、放課後運動遊びの感想等を把握する質問項目の他に、7月と同じ項目の質問も実施し、実践の事前・事後のアンケートを比較した。また、放課後運動遊び以前と以後の児童の肥満度を比較するために、養護教諭や各学級担任の協力の下、全校児童を対象に身体測定を4月と11月に行い、肥満出現率を比較した。教職員と地域の方を対象にしたアンケートでは、放課後運動遊びに対する考えを問う質問をし、意見をもらった。さらに、11月27日には今年度2回目となる学校運営協議会が行われ、熟議において放課後運動遊びの実践の振り返りが行われ、成果や課題が話し合われた。

5. 4. 4 放課後運動遊びの実践を基にした学校運営協議会の運用についての考察について

今回実践した放課後運動遊びは、前述の通り、昨年度末に行われた学校運営協議会準備委員会での話し合いを基にして内容を考案したものである。そして、今年度1回目の学校運営協議会では、放課後運動遊びの具体的な活動内容を提案し、その場で承認され実施に至った。しかし、学校運営協議会の限られた時間の中で、十分に熟議できたとは言えないのではないかとこの反省点が残る。平成30年8月に登米市教育委員会が実施したコミュニティ・スクール関係調査のまとめを見ても、登米市内各小・中学校の学校運営協議会の課題として、会議内容の充実と会議の効率化という点が最も多く挙げられていることが分かった。今後は、設定された時間の中で質的に十分な熟議ができる会の持ち方や話し合いの仕方を工夫していくことが必要であると考え。また、教職員と地域の方を対象にしたアンケートでは、学校運営協議会についての考えを問う質問項目も設定したが、その結果を見ると、回答者の75%が話し合いやその内容を理解・浸透しているとうかがえる回答であったが、回答者の25%には十分に浸透していないことが分かった（表2）。実際、学校運営協議会での話し合いやその内容について、参加していない教職員や地域の方々には十分に浸透していないと感じることが多い。

表2 学校運営協議会に関する教職員及び地域の方々対象のアンケートについて（n=16）

単位（名）

設 問	とても そう思う	まあまあ そう思う	あまり 思わない	そう 思わない	未回答
学校運営協議会で話し合われている内容を理解している。	3	9	1	0	3
学校運営協議会で話し合われた内容がまとめられたお便りに目を通している。	5	7	1	0	3

これらの点の改善を目的に、よりよい学校運営協議会を目指して、米岡小学校運営協議会モデルプラ

ンの提案をしたいと考える。そこで、次の3点を「よりよい熟議のための3観点」として設定し、モデルプランを構想する。

- (1) 限られた時間で質的に充実した熟議をするために、資料を事前に配布し、意見や考えをもって当日参会できるようにする。ただし、本校の学校運営協議会日と同日に米山町域の学校運営協議会も行われることや、委員の中には3小学校に輪番で参加する方もいること等も踏まえ、委員の過重な負担にならないことや他の小学校とのバランス等も考慮しながら進めていく。
- (2) 話し合いやその内容について理解させ、熟議の結果がより浸透するような周知のあり方を検討する。現在は町域の事務局で3小学校1中学校の学校運営協議会の内容をまとめ「CSだより」として発行しているが、本校独自の周知・広報の在り方を構築する。
- (3) 熟議の結果は、本校の子供たちの教育活動に直結していくものである。そこで、学校運営協議会の前に、熟議の議題に関わっている内容について児童の意見を取りまとめることを位置付けていく。児童の思いや願いを踏まえて熟議をすることで、児童の自己肯定感の醸成や地域の担い手としての自覚の高揚につながるとともに、何より教育活動の質的な充実や児童の学びに向かう意欲を高めることにつながると考える。

今年度計2回の学校運営協議会を実施した今の段階ではあるが、この3観点でモデルプランを構想していく。その上で、学校運営協議会の回数を重ねる中で見えてくることも含めて、実践の裏付けのあるモデルプランを提案していくことを今後の課題としたい。

6 研究のまとめ

6.1 研究の成果

11月中旬に行った全校児童対象アンケートでは、ほぼ毎日運動していると回答した児童が14%増えるなど、7月に比べて児童の運動の頻度が増加していることが分かった(図10)。また、放課後の過ごし方については、校庭などで体を動かす遊びをしていると回答した児童が14%増加しており、すぐに帰宅する児童は10%減少している。放課後運動遊びが定着してきたことで、活動がない日でも放課後は学校で体を動かして遊んでから帰宅するという習慣が付いた児童が増えたと考えられる。教職員同士の会話からも、「この頃、校庭で遊ぶ子が増えたね」等の声が聞かれ、見た目からもはっきりと

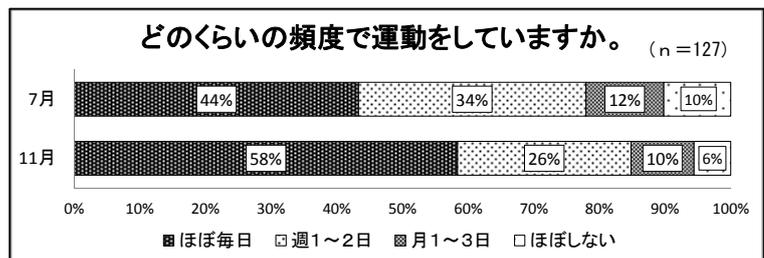


図10 運動の頻度について

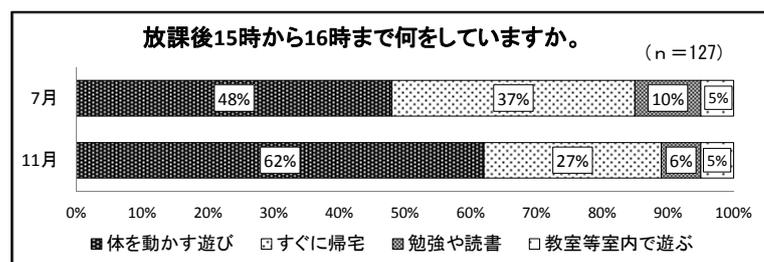


図11 放課後の過ごし方について

分かるほど校庭で遊ぶ児童が増えている。アンケートの結果から、放課後運動遊びに参加した児童は、全校児童127名の約71%にあたる90名だったことが分かった。そのうちの88名が、放課後運動遊びに対して肯定的な感想であることが分かる(表3)。「今後も放課後運動遊びをしたいですか」という設問では、全校児童127名の約91%にあたる115名の児童が、「是非したい」「まあまあしたい」という肯定的な回答だった(表4)。アンケートの感想欄には、「地域の人や先生と一緒に遊べて楽しかった」「地域の人たちも参加してくれてより楽しくなった」「地域の人とお話しながらキャッチボールをするのが楽しかった」「いっぱい汗をかいたし、みんなと協力してできてよかったので、またやりたい」等の記述が見られた。また、今回放課後運動遊びに参加していない児童の感想にも、「放課後遊びはしていないけど、見ていて楽しそうだったので、いつか放課後遊びをしたい」という記述がある等、参

加していない場合でも放課後運動遊びを肯定的に見ている児童がいたということは新たな発見だった。

以上のことから、児童、教職員、地域が一体となって取り組んだ放課後運動遊びは、児童が運動に親しみながら運動習慣を身に付けることに一定の効果があったとすることができると考える。

表3 放課後運動遊びに参加した児童の感想について (n=90)

設 問	単位 (名)			
	とても楽しかった	まあまあ楽しかった	あまり楽しくなかった	楽しくなかった
放課後運動遊びは楽しかったですか。 (参加した児童90名の回答)	66 (73.4%)	22 (24.4%)	1 (1.1%)	1 (1.1%)

表4 「今後も放課後運動遊びをしたいですか。」という設問について (n=127)

設 問	単位 (名)			
	是非したい	まあまあしたい	あまりしたくない	したくない
今後も放課後運動遊びをしたいですか。 (全校児童127名の回答)	72 (56.7%)	43 (33.9%)	8 (6.3%)	4 (3.1%)

6.2 今後の課題

放課後運動遊びは、児童の体力の向上や肥満の解消をねらい、教職員や地域の方々と一緒に体を動かすことで児童が運動に親しむことを目的にした実践である。運動に親しむという点では成果を得られたと感じるが、肥満の解消という点から考えると、まだまだねらいを達成しているとは言えない。児童の肥満度を比較するために、4月と11月に身体測定を行った。結果としては、4年生以外の学年について、肥満の解消ができたとは言えないことがデータから分かる(図12)。また、教職員や地域の方々を対象

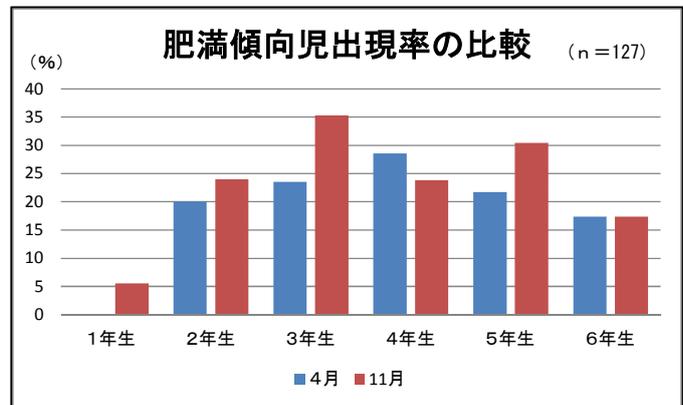


図12 4月と11月の肥満傾向児出現率の比較

に行ったアンケート結果を見ても、運動意欲や運動への親しみについては肯定的であるが、肥満解消については肯定的な回答が少なかった(図13)。もちろん、まだ短い期間での実践であるので、結果が出る

るまでには活動を継続したり、よりよい活動にしていくなために工夫を続けていったりする必要があると考える。放課後運動遊びそのものに目を向けると、課題として挙がるのは、どうしてもボランティア等の地域の方々の参加人数に浮き沈みが出てしまう点である。活動日や運動種目によって参加人数の変動が大きいので、それを解消できるように地域の方々や保護者がもっと集まることのできるようなシステムを考えたり、もっ

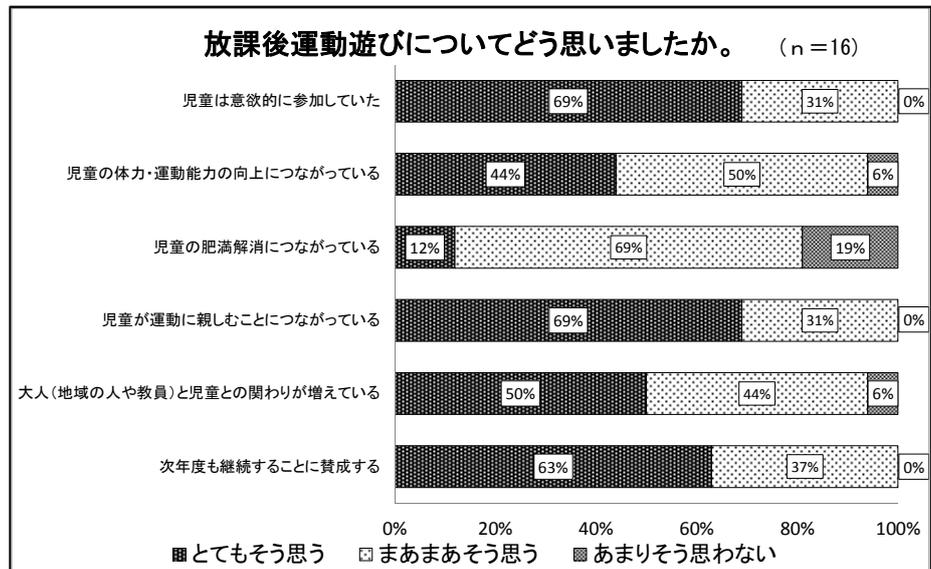


図13 放課後運動遊びに関する教職員及び地域の方々対象のアンケートについて

と活動を周知したりする手立てを講じていく必要がある。

以上のような課題点を解決していくためには、関係者同士が話し合い、知恵を出し合いながら方向性を決定していくことが必要不可欠である。そして、それを話し合う場は学校運営協議会の熟議であると考えられる。今回の放課後運動遊びは1回目の学校運営協議会での熟議で話し合われたものだったが、実際には提案したことに承認を求めるだけの形であった。多くの人が様々なアイデアを出し合いながら議論を深め、学校課題解決のための具体的な方策を決定していけるような熟議の在り方を様々な方向から探っていくことが必要だと考える。今後も学校運営協議会に参加しながら、よりよい熟議について考え、「よりよい熟議のための3観点」から米岡小学校運営協議会モデルプランを提案していきたい。こうした点を次年度以降の課題としたい。

主な参考文献

[1] 文部科学省：「コミュニティ・スクールパンフレット」	2017
[2] 文部科学省：「小学校学習指導要領解説 総則編」（平成29年告示）	2018
[3] 登米市教育委員会：「登米市のコミュニティ・スクールパンフレット」	登米市教育委員会 2016
[4] 佐藤 晴雄：「コミュニティ・スクール」	エイデル研究所 2016
[5] 佐藤 晴雄：「コミュニティ・スクールの全貌」	風間書房 2018
[6] 米岡小学校：「平成28年度コミュニティ・スクール導入等促進事業～第1年次実績報告書～」	米岡小学校 2017
[7] 米岡小学校：「平成29年度コミュニティ・スクール導入等促進事業～第2年次実績報告書～」	米岡小学校 2018
[8] 米岡小学校：「平成30年度米岡小学校コミュニティ・スクールリーフレット」	米岡小学校 2018
[9] 宮城県教育委員会：「平成30年度学校教育の方針と重点」	宮城県教育委員会 2018
[10] 登米市教育委員会：「平成30年度登米市教育基本方針及び教育重点施策」	登米市教育委員会 2017
[11] 登米市教育委員会：「平成30年度コミュニティ・スクール関係調査のまとめ」	登米市教育委員会 2018

図表の許諾について

図5～11、図13、表2～4は、児童の実態調査と教職員及び地域の方々への意識調査の結果を表したものである。図2、3、12は肥満傾向児出現率を表したものである。いずれも個人が特定されないことを条件に、所属長から使用許諾を得た。